

I-5. 特殊健康診断について

放射線業務に従事する前に、「放射線業務従事者に係る特殊健康診断」（以下「特殊健康診断」という。）の受診が法律により義務づけられています。アイントープ総合センター主催「RI実習」受講者は、受講前に「特殊健康診断」を受診する必要があります。

「特殊健康診断」 a) 放射線業務従事者特殊健康診断問診受検票（問診票）

保健管理医又は産業医の総合所見（被ばく歴有無の調査及びその評価）、医師名、押印、年月日必須

b) 血液・皮膚・眼の検査結果（検査年月日、医師名必須）

- ・末しょう血液中の血色素量又はヘマトクリット値、赤血球数、白血球数及び白血球百分率
- ・白内障に関する眼の検査
- ・皮膚の検査

学生と職員とでは受診方法や書式が異なります。受診前に各所属部局の担当の係までお問い合わせください。

	学 生	職 員
受診場所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理室（問診・血液・皮膚・眼：無料） 5月、7月、10月、12月予定。日程は、事前に掲示。 詳細は保健管理室（東山 X.3969）まで。 ・一般の病院（血液・皮膚・眼：有料） 及び保健管理室（問診：無料） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理室 問診（4月、10月予定：無料） 血液・皮膚・眼（前期、後期予定：無料） ・一般の病院（血液・皮膚・眼：有料） 及び保健管理室（問診：無料）
担当係・問い合わせ先	所属部局の教務学生係 又は、所属部局の放射線安全管理室	所属部局の人事担当係 又は、所属部局の放射線安全管理室
所定の書式	放射線業務従事者特殊健康診断問診受検票（問診受検票）	放射線業務従事者特殊健康診断問診票（問診票） 及び健康診断実施通知書（通知書）
受診方法	<ol style="list-style-type: none"> ① 所属部局担当係で「問診受検票」を入手する。 ② 「問診受検票」に必要事項を記入する。 ③ 保健管理室で、問診の判定及び血液・皮膚・眼の検査を受診する。 （一般の病院で受診する場合は、下欄参照。） ④ 受診したその場で「本人用控え」を受け取る。 ⑤ 「本人用控え」は必ず本人が保管する。 RI講習申込には、<u>コピー</u>を提出する。 ⑥ 血液データは、後日、担当係から本人に通知される。<u>原本は必ず本人が保管する</u>。 RI講習申込には、<u>コピー</u>を提出する。 申込みに間に合わない場合は、申込書の備考欄に後日提出の旨を記入し、入手次第提出する。 	<p>【問診】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 4月上旬に所属部局担当係から「特定有害業務等従事状況届出票」が配付される。放射線業務欄（電離10～23）に記入して、担当係に提出する。 ② 担当係から「問診票」が配付される。①を行っていない場合は、担当係に申し出て、入手する。 ③ 「問診票」に必要事項を記入し、担当係に提出する。 <input type="checkbox"/> 「非密封RIの取扱い」にチェックすること。 ④ 提出した「問診票」は、後日、医師等の判定・押印を受けて担当係から本人に通知されるので、<u>原本は必ず本人が保管する</u>。RI講習申込には、<u>コピー</u>を提出する。 <p>【血液・皮膚・眼】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 担当係から「通知書」が配付される。 ② 「通知書」に従い、保健管理室で、血液・皮膚・眼の検査を受ける。 ③ 後日、結果（血液データも含む）が担当係から本人に通知される。原本は必ず本人が保管する。 RI講習申込には、<u>コピー</u>を提出する。 <p>【職員対象の特殊健康診断の日程が不都合な場合】 職員対象の日程ではRI実習に間に合わない場合には、以下に従い、学生対象の特殊健康診断の日を受診することができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 担当係で「職員専用の問診受検票」を入手する。 ② 「職員専用の問診受検票」を持参して、学生対象の特殊健康診断を受診する。以下、学生の受診方法③～⑥と同様。
	<p>◆一般の病院で血液・皮膚・眼について受診する場合【職員・学生共通】 急なRI業務開始や予定外のRI業務等で特殊健康診断を受ける必要がある場合は、一般の病院等で受診することもできます（費用は自己負担）。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 名古屋大学の所定の書式「放射線業務従事者特殊健康診断問診受検票（問診受検票）」を持参して受診し、記入を依頼する（法令が求める項目を満たせば他の書式でも可ですが、書式を持参すると不足なく受診することができます）。受診病院の候補等は、保健管理室に相談ください。 ② 「問診受検票」の従事者記入欄に記入し、検査結果〔血液（末しょう血液中の血色素量又はヘマトクリット値、赤血球数、白血球数及び白血球百分率）・皮膚・眼（白内障に関する検査）〕を添えて、<u>各部局事務担当係を通して保健管理室に提出する</u>。 ③ 保健管理室で判定がなされ、「問診受検票」及び検査結果が本人に戻ります。原本は本人が保管し（他でも必要となります）、RI講習申込には「問診受検票」及び検査結果の<u>コピー</u>を提出する。 ※②の提出で完了ではありません。必ず③によりアイントープ総合センター（東山地区）に提出してください。 	